

奨学金等について（2019 年度 同済大学中国語研修）

名古屋大学の対象科目履修者は、以下 2 つの奨学金等の支給対象者として自動的に推薦され、学業成績等を考慮し候補者が決定されます。選考結果については、学生交流課から直接メールにて連絡があります。

対象となる科目：「文化事情（中国）2」

※「文化事情（中国）1」も履修していることが条件です。

（1）名古屋大学海外留学奨励制度（短期研修）※返還不要

短期海外研修の趣旨を理解し、対象科目の成績が優秀である者を選出し、名古屋大学基金から往復の航空運賃を支給する（予定）。

○支給金額：往復航空運賃補助として最大 10 万円

○選考時期：2020 年 1 月以降（対象科目の単位認定後に行います）

○人数：若干名

○対象者：以下の要件を全て満たす者の中から選考

- ① 学業成績が優秀で、選考時の前年度（平成 30 年度）の成績評価係数 2.5 以上の者。
1 年生の場合は前学期の成績から判定します。
- ② 当該海外短期研修に係る全学教育科目を履修し、A 以上の成績で単位を取得した者
- ③ 海外研修で優秀な成績を修めた者

（2）日本学生支援機構（JASSO）海外留学支援制度（協定派遣）奨学金 ※返還不要

○支給月額：6 万円（渡航先国：中国）

○支給時期：研修先での在籍確認後（研修中もしくは研修直後）

○人数：最大 6 名

○対象者：以下の JASSO の支給要件を満たす者の中から選考

- ① 学部 2 年生以上で、文化事情（中国）1・2 を受講している者
- ② JASSO の定める成績評価係数 2.30 以上（平成 30 年度の成績から算出）を満たす成績優秀者
- ③ 日本国籍（二重国籍含む）を有する、または日本への永住が許可されている者
- ④ 家計上、自力での留学が困難である者
(2019 年度第二種奨学金在学採用の家計基準に合致する者を優先)

※ 成績評価係数は、平成 30 年度前期と後期の成績から算出します。

※ 奨学金支給対象者のうち、経済的困窮者については渡航支援金（16 万円）の支援があります。詳細は家計基準申告用に配布する資料を参照のこと。ただし、渡航支援金は（1）と併給はできません。

※ 他団体等から、留学に係る奨学金として本制度により受給する金額を超える奨学金を併給することは認められません。

○提出書類：家計基準申告書

※必要事項を記入・選択し、捺印ののちご提出ください。

※本書類の提出がない場合、奨学金受給対象者から外れてしまいますのでご注意ください。

参考：JASSO 海外留学支援制度（協定派遣）

http://www.jasso.go.jp/ryugaku/study_a/scholarship/haken/index.html#01

本奨学金に関する問い合わせ先：

教育推進部 学生交流課 山本 （国際開発研究科棟 1 階）

TEL：052-789-2192 Email：yamamoto.tetsuya@adm.nagoya-u.ac.jp